

東証健保会館でのインフルエンザ予防接種の実施要項

1. 実施期間
前期：令和5年10月16日(月)～10月20日(金)
後期：令和5年11月13日(月)～11月17日(金)
※新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンを同時期に接種する場合、日にちの間隔を空ける必要はありません。
2. 受付時間
9:30～16:30(予約不要:時間内すべて受付しております)
3. 対象者
当組合の被保険者及び被扶養者
※ただし、接種日現在で16歳未満の被扶養者の方や、妊娠中及び妊娠の可能性のある方は、東証健保会館では接種できません。
4. 実施場所
東証健保会館 2階検診場(マスクを着用してお越しください。)
5. 接種料金
1回のみ 1,000円 (現金のみの対応となります。)
※予防接種助成金の対象にはなりません。
※厚生労働省の通達により13歳以上の方の場合は、1回の接種で十分な予防効果が得られます。
6. 接種を受ける事ができない方
(1)当日明らかに発熱している方。
(2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方。
(3)過去に、インフルエンザワクチンを接種した際、発疹、じんましんなどのアレルギーを起こしたことがある方。なお、医療品によってアレルギーを起こしたことがある方は、接種前に医師にその旨をよく伝え、指示に従ってください。
(4)接種当日、激しい運動や飲酒の予定がある方。
(5)その他、予防接種を受けることが医師により不適当と判断された方。
7. 当日の流れ
(1)接種会場受付で予診票と健康保険証をご提示ください。
※けんぽニュース9月号折り込み、又は当組合ホームページからダウンロードした「予診票」にあらかじめ必要事項をご記入ください。
※予診票と健康保険証を必ずご持参ください。
(2)受診券を購入し、医師による予診の後に接種となります。
(3)医師により異常のない事を確認し、終了となります。

以 上